

職員の任用に関する規則（昭和35年静岡県人事委員会規則6－6）第4条の規定により、採用試験の実施について、次のとおり公告する。

平成29年2月24日

静岡県人事委員会委員長 小川良昭

1 採用試験の区分

静岡県職員（職務経験者）採用試験

2 採用予定者数

| 職 種 | 採用予定者数 |
|-----|--------|
| 学芸員 | 1人 |

3 受験資格等

(1) 受験資格

| 年齢、資格等 |
|--|
| 次の要件を全て満たす者 1 昭和32年7月2日以降に生まれた者 2 博物館法による学芸員の資格を有する者又は平成29年6月30日までに当該資格を取得する見込みの者 3 美術館、博物館、研究機関等における現代美術に関する研究実績が平成29年1月31日現在で2年以上の者 |

(2) 次に該当する者は、受験することができない。

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定により地方公務員となることができない者

4 採用試験の方法

(1) 第1次試験

ア 経歴評定

受験申込時に提出された書類（研究論文、研究業績等の一覧）による評定

(2) 第2次試験

ア 面接試験

人物についての個別面接による口述試験

イ 適性検査

職員としての適性についての検査

5 採用試験の時期及び場所

(1) 第1次試験

ア 時期 平成29年4月上旬から中旬

イ 場所 ー（提出書類の審査）

(2) 第2次試験

ア 時期 平成29年5月22日（月）

イ 場所 静岡県庁西館（静岡市葵区追手町9－6）

6 受験手続

受験希望者は、静岡県人事委員会事務局のホームページから申請様式をダウンロードし、必要事項を入力した上で、静岡県人事委員会事務局職員課のメールアドレスへ、平成29年2月24日（金）から3月22日（水）午後5時までに送信する。

なお、研究論文（学位取得論文又は発表した論文のうち1点の和文要約）及び研究業績等の一覧（業績名及び概要）をメールに添付し、提出する。

ただし、インターネットによる手続ができない者で平成29年3月15日（水）午後5時までに静岡県人事委員会事務局へ問合せをした者は、平成29年3月22日（水）午後5時必着として、郵送又は持参により申込みを行うものとする。

受験案内は、静岡県人事委員会事務局のホームページに掲載するとともに、静岡県庁県民サービスセンター、静岡県総合庁舎行政資料コーナー及び県立美術館等に配架する。